



発行 新潟県

第10号

令和7年2月7日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 102 新潟県議会2月定例会の招集(政策企画課)
- 103 土壌汚染対策法による汚染されている区域の指定(環境対策課)
- 104 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定(福祉保健総務課)
- 105 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届(福祉保健総務課)
- 106 知事指定薬物の指定の失効(感染症対策・薬務課)
- 107 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 108 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新(障害福祉課)
- 109 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届(障害福祉課)
- 110 肥料の登録の有効期間更新(農産園芸課)
- 111 肥料の登録(農産園芸課)
- 112 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 113 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 114 県営土地改良事業変更計画の縦覧(農地計画課)
- 115 県営土地改良事業計画の縦覧(農地計画課)
- 116 公共測量の終了通知(監理課)
- 117 公共測量の実施通知(監理課)
- 118 公共測量の終了通知(監理課)
- 119 公共測量の終了通知(監理課)
- 120 河川の浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の指定(河川管理課)
- 121 都市計画の図書の写しの縦覧(都市政策課)
- 122 都市計画の図書の写しの縦覧(都市政策課)
- 123 都市計画事業の事業計画の変更認可(都市整備課)

病院局公告

一般競争入札の実施(病院局経営企画課)

告 示

◎新潟県告示第102号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、新潟県議会2月定例会を令和7年2月17日午後1時新潟県議会議場に招集する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第103号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定

する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花角 英世

1 指定する形質変更時要届出区域

十日町市本町一丁目下690番の一部及び691番

2 土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

クロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン

◎新潟県告示第104号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和7年2月7日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ファーマライズ薬局 長岡店	長岡市曲新町687-4	令和6年12月2日
すわ調剤薬局	新発田市諏訪町1丁目3-6	令和6年12月1日
すわ調剤薬局 豊町店	新発田市豊町2丁目3-12	令和6年12月1日
ファーマライズ薬局 紫雲寺店	新発田市稲荷岡2252-2	令和6年12月2日
ファーマライズ薬局 小千谷店	小千谷市東栄2丁目4-5	令和6年12月2日
ファーマライズ薬局 燕店	燕市杣木1427番	令和6年12月2日
ファーマライズ薬局 諏訪町店	魚沼市諏訪町1丁目9	令和6年12月2日
うらさ耳鼻科クリニック	南魚沼市浦佐1534-3	令和6年12月1日
ついじ調剤薬局	胎内市築地1853	令和6年12月1日

◎新潟県告示第105号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年2月7日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
にこにこ薬局	長岡市曲新町687-4	令和6年12月1日
紫雲調剤薬局	新発田市稲荷岡2252-2	令和6年12月1日

すわ調剤薬局	新発田市諏訪町1-3-6	令和6年11月30日
すわ調剤薬局 豊町店	新発田市豊町2丁目3番12号	令和6年11月30日
あさひ調剤薬局	小千谷市東栄2丁目4番5号	令和6年12月1日
医療法人社団 十字堂医院	見附市本町1丁目1番35号	令和6年12月1日
フレンズ薬局	燕市杣木1427番	令和6年12月1日
とちの木薬局	魚沼市諏訪町1-9	令和6年12月1日
うらさ耳鼻科クリニック	南魚沼市浦佐1534番地3	令和6年11月30日
ついじ調剤薬局	胎内市築地1853	令和6年11月30日

◎新潟県告示第106号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。）第17条第1項の規定により、知事指定薬物が次のとおり指定の効力を失ったので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花角 英世

1 失効する知事指定薬物の名称

- (1) 2-(エチルアミノ)-2-(2-フルオロフェニル)シクロヘキサン-1-オン（通称名：2F-NE NDCK、2F-2OXO-PCE、2-FXE、2-fluorodeschloro-N-ethylketamine）及びその塩類
- (2) 2-[(4-メトキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1-[2-(ピロリジン-1-イル)エチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール（通称名：Metonitazepyne、N-Pyrrolidino Metonitazene）及びその塩類
- (3) (8R)-6-アリル-1-(シクロプロパンカルボニル)-N,N-ジエチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド（通称名：1cP-AL-LAD）及びその塩類
- (4) (8R)-1-(シクロプロパンカルボニル)-N-メチル-N-(プロパン-2-イル)-6-メチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド（通称名：1cP-MiPLA、1cP-MIPLA）及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第5号に規定する薬物に該当するに至ったため。

3 失効年月日

令和7年2月6日

4 罰則の適用

条例第26条から第30条までの規定は、当該知事指定薬物の指定の失効前にした行為についても、これを適用する。

◎新潟県告示第107号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

令和7年2月7日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
----	-----	-----------	-------

みなみ調剤薬局荒町店	三条市荒町2丁目1-22	育成医療・更生医療	令和7年2月1日
------------	--------------	-----------	----------

◎新潟県告示第108号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和7年2月7日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
医療法人社団竹内会 訪問看護ステーションランジュ	新発田市中央町4-468-12 チサンマンション新発田501号	育成医療・更生医療	令和7年2月1日
さくら薬局 燕吉田店	燕市吉田3749	育成医療・更生医療	令和7年2月1日

◎新潟県告示第109号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年2月7日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
中央調剤薬局 春日野店	上越市春日野2-4-41	育成医療・更生医療	令和6年12月1日

◎新潟県告示第110号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新した。

令和7年2月7日

新潟県知事 花角 英世

生産業者の名称及び住所	大日興産株式会社 佐賀県佐賀市巨勢町大字東西276番地3
登録番号	新潟県生第424号
有効期間	平成31年2月1日から令和13年1月31日
肥料の種類	混合有機質肥料
肥料の名称	大地の芽ぐみ414号
保証成分量	窒素全量 4.0% りん酸全量 14.0%
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり

◎新潟県告示第111号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次のとおり肥料を登録した。

令和7年2月7日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	新潟県生第430号
肥料の種類	菌体りん酸肥料
肥料の名称	かんとりースーパー緑水 みのり

保証成分量	りん酸全量 4.0%
その他の規格	使用される原料、含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	緑水工業株式会社 新潟県長岡市高見町3063番地 1
登録年月日	令和7年1月30日

◎新潟県告示第112号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和7年2月7日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日				
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会						
代表者氏名	代表理事会長 伊藤 能徳						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆、国内産そば						
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	佐藤 礁太郎	もみ、玄米、大麦、大豆	K1529014				
備 考	略称『新潟県検査協会』 令和7年2月7日農産物検査員1名の氏名変更。検査員合計745名。						

◎新潟県告示第113号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨の届出があった。

令和7年2月7日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

監事 新潟市江南区茅野山2丁目6番22号 窪田 敏夫
 " 久蔵興野36番地 弦巻 勝志
 新潟市中央区山二ツ4丁目13番16号 高橋 泰宏
 就任年月日 令和7年1月11日

2 退任

監事 新潟市江南区小杉2丁目2番45号 中川 一広
 " 酒屋町452番地乙 谷澤 康雄
 " 笹山198番地 大沢 一衛
 退任年月日 令和7年1月10日

◎新潟県告示第114号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、新潟市の一部を受益地域とする県営小杉地区区画整理（経営体育成基盤整備「一般型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年2月7日

新潟地域振興局長

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和7年2月10日から令和7年3月11日まで

3 縦覧に供する場所

新潟地域振興局農林振興部ウェブサイト

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することはできなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第115号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の4第1項の規定により、魚沼市の一部を受益地域とする県営田中大堤地区農用地保全施設整備(防災重点農業用ため池緊急整備「地震・豪雨対策型」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花角 英世

1 縦覧に供する書類の名称

緊急防災工事計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和7年2月10日から令和7年3月11日まで

3 縦覧に供する場所

新潟県農地部農地計画課ウェブサイト

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第116号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県三条地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（3級水準測量、数値図化）
- 2 作業期間 令和6年6月20日から令和6年10月25日まで
- 3 作業地域 新潟県三条市新屋、南五百川 地内

◎新潟県告示第117号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県十日町地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（数値地形図 地図情報レベル1000）
- 2 作業期間 令和6年10月28日から令和7年3月14日まで
- 3 作業地域 新潟県十日町市大黒沢、小黒沢地内

◎新潟県告示第118号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北陸農政局加治川二期農業水利事業所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（用地測量）
- 2 作業期間 令和6年7月25日から令和7年1月17日まで
- 3 作業地域 新潟県新発田市向中条地内ほか

◎新潟県告示第119号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、長岡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（2級水準測量）
- 2 作業期間 令和6年8月5日から令和7年1月28日まで
- 3 作業地域 新潟県長岡市内

◎新潟県告示第120号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 洪水浸水想定区域を定める河川
信濃川水系
後田川
滝の入川
宮古川
辻川
平川
五部一川
城の入川

才歩川
関川水系
矢代川

- 2 指定年月日
令和7年2月7日

◎新潟県告示第121号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
種類 新潟都市計画道路(新潟市決定)
名称 3・3・518号 東港線
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第122号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
種類 新潟都市計画道路(新潟市決定)
名称 3・4・157号 亀田中央線
3・5・453号 二本木線
3・4・590号 新潟中央環状道路
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課

◎新潟県告示第123号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり変更し、施行する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 都市計画事業の種類及び名称
(1) 種類 魚沼都市計画道路事業
(2) 名称 3・4・7号大石吉水線及び3・4・10号百代宮林線
- 2 施行者の名称
新潟県
- 3 事務所の所在地
新潟市中央区新光町4番地1
- 4 事業施行期間
令和3年3月19日から令和11年3月31日まで
- 5 事業地の所在
(1) 収用の部分
変更なし
(2) 使用の部分
変更なし

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、L S A重油について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令大372号）の適用を受けるものである。

令和7年2月7日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量

L S A重油 単価契約 年間約630,000リットル

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院（地下貯蔵タンク）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「燃料・油脂類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条の規定に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線114

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和7年3月21日（金）午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年3月24日（月）午前9時00分

新潟県立十日町病院 1階 講堂A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書

を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and scheduled quantity of the products to be purchased:

Fuel oil (JIS K2205 Class 1, No.1), 630,000 ㍓

(2) Deadline for bid participant applications :

3:00P.M. March 21, 2025

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. March 24, 2025

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Department of Administration,

Niigata Prefectural Tokamachi Hospital

*address:

32-9 Minami 3-chome, Takada-cho, Tokamachi-City, Niigata, JAPAN

〒948-0065

TEL 025-757-5566